

平成28年2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成28年2月5日（金） 午前9時30分

2 出席委員

荒川由美子	委員長
三浦溥太郎	委員長職務代理者
森武洋	委員
齋藤道子	委員
青木克明	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大川 佳久
教育総務部教育政策担当課長	草野 純也
教育総務部生涯学習課長	高木 厚
教育総務部教職員課長	福島 淳
教育総務部学校管理課長	菅野 智
学校教育部長	伊藤 学
学校教育部教育指導課長	丸瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤井 孝生
学校教育部スポーツ課長	三橋 政義
中央図書館長	山口 正樹
博物館運営課長	稲森 但
美術館運営課長	佐々木 暢行
教育研究所長	武田 仁

4 傍聴人 2名

## 5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。
- 日程第1 議案第3号から日程第3 議案第5号については、今後、市長が議会に提案する案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
  
- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成28年1月23日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、インフルエンザの流行による学級閉鎖等についてです。

今シーズンの横須賀市内のインフルエンザの流行状況ですが、1月25日(月)から1月31日(日)の週で14か所の定点医療機関から報告された新規患者数が31.1人となり、「インフルエンザ流行警報」が発令されました。

市立学校でも、この時期から学級閉鎖等の措置を決定する学校数が増えました。1月25日前は、22学級で措置がありましたが、1月25日から昨日(2月4日)までの間は、68学級で措置があり、昨日時点で措置が終了していない学級は、25学級あります。

各学校では、児童生徒に「手洗い・うがい」の保健指導などを行い、流行防止に努めています。

次に、1月23日(土)・24日(日)に行われた第16回全国中学生創造ものづくり教育フェアの「あなたのためのお弁当コンクール」部門で、長沢中学校の生徒の作品が、第2位となった報告です。

このお弁当部門の長沢中学校は、昨年まで2年連続で日本一に輝いていまして、本年度は3連覇をめざしていましたが、おしくも2位でしたが、立派な成績で、大変うれしいニュースでした。

次に、1月23日(土)に総合福祉会館で開催した、「就労支援のための合同学習会」についてです。

支援教育課が中心となり、市内の障害児・者に関わる関係機関が、障害者雇用実績のある企業や福祉施設の協力を得て、特別支援学校や特別支援学級に通う生徒の保護者などを対象に、卒業後の就労について学び合う会として実施しました。

当日は、企業や福祉施設4社による雇用の実態等のプレゼンテーションの後、

集まった100人余りの保護者などが企業ごとの集団相談ブースを廻り、熱心に質疑等が交わされていました。

わが子の将来を思う保護者と、それを支えようとする企業や関係者の熱意が感じとれる有意義な会だと感じました。

次に、同日に横須賀アリーナで開催された、児童の「大縄ジャンプ大会」についてです。

この大会は、民間団体が主催する大会ですが、参加者が児童で、小学校毎のチームで構成する大会なので、教育委員会としても開催趣旨に賛同し、後援をしております。

1チーム20～25人の児童が、先生の回す縄を皆で息を揃えて跳び続け、その連続回数を競うもので、13回目を迎えた、今年の大会は19校36チーム900名以上の児童の参加がありました。

予選・決勝を行い、野比東小のチームが3連覇をいたしました。どの学校も練習の成果で著しい技術の進歩がみられ、無心に跳び続ける児童の姿にも、また会場全体が一体となり拍手声援を送ることに感動をした大会でありました。

最後に、2月3日（水）市役所正庁において、横須賀市学校保健会・横須賀市教育委員会主催で開催した「横須賀市学校保健大会」についてです。

「心身の健康を主体的に保持増進できる児童生徒の育成を目指して」を大会趣旨とし、学校管理職、保健・給食の担当教諭、養護教諭・栄養教諭・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・PTA関係者など171名が参加いたしました。

第1部の式典では、横須賀市学校保健特別功労者4名、健康に関する実践調査研究作品優秀賞2点の表彰と、児童による作品内容の発表などを行いました。

第2部は、「子どもたちの健やかな成長のための生活習慣を考える」をテーマにシンポジウムを開催いたしました。神奈川県立保健福祉大学教授の鈴木志保子先生による基調講演に続き、学校医、養護教諭、PTAを交えてのディスカッションを行い、それぞれの立場から子どもたちの生活習慣の現状や望ましい生活習慣について意見が出され、有意義なシンポジウムとなりました。

私からの報告は、以上でございます。

（質問なし）

日程第4 議案第6号『美術館条例施行規則中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(美術館運営課長)

議案第6号『美術館条例施行規則中改正について』説明いたします。

平成28年4月1日付、学校教育法の一部改正により、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫として行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることに伴い、美術館条例施行規則の一部を改正しようとするものです。

改正の主な内容は、学校等の職員が教育活動として児童・生徒を引率して美術館で観覧する場合における観覧料及び使用料の減免を規定する条文の学校等の定義に、義務教育学校を加えるものです。

規則の施行期日は、平成28年4月1日としております。

以上で、美術館条例施行規則中改正についての説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

(質問なし)

討論なく、採決の結果、議案第6号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第5 議案第7号『指定重要文化財の指定について』

委員長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

それでは、議案第7号『指定重要文化財の指定について』、議案第7号、説明資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

指定重要文化財の指定は、文化財専門審議会の答申を受けて、文化財保護条例第3条の規定に基づいて行おうとするものでございます。

平成28年1月26日に開催されました文化財専門審議会におきまして、昨年12月22日に教育委員会から同審議会に諮問がされました2件の文化財と、平成26年度に諮問がされたものの、新たに追加となりました資料の詳細調査などに時間を要するため、平成26年度中の答申が見送られておりました1件の文化財合計3件につきまして、資料の5ページにございますとおり、指定重要文化財として指定すべき文化財であることの答申をいただきました。

新たに指定しようとする3件の文化財の概要につきまして、ご説明をさせて

いただきます。資料の1ページをご覧ください。

1件目は、平成26年度の諮問案件でありました有形民俗文化財の横須賀の職人道具一式でございます。

横須賀市自然・人文博物館で所蔵する市内の職人道具一式で、現状で1,428点を数えます。全てがもとの所有者からご寄贈していただいたものでございます。

本市は三方が海に接し、陸上には丘陵地が広がるという自然的立地環境、中世以来、鎌倉、江戸、東京といった大都市に近接していることや、浦賀のような町場とその周辺の農漁村、横須賀製鉄所に代表される重工業都市化した地域を持つという人文的立地環境に特徴がございます。

そうした環境が職人の文化に反映されているため、その道具を総括して指定することで、本市の職人の特質が明らかになってまいります。資料の3ページにその一部を掲載してございます。

2件目は、資料の1ページにお戻りをいただきまして、平成27年度の諮問案件であります記念物、史跡の大津古墳群でございます。

所在地は、大津三丁目53番1ほかの市の所有地でございます。この古墳群は、新たに建設中の大津行政センターの裏山にあり、6世紀後葉に築造された前方後円墳である1号墳のほか、2基の円墳が尾根上に並ぶ計3基からなる古墳群でございます。市内に現存する古墳として貴重であり、東京湾側唯一の古墳でございます。資料の4ページに、古墳群の遠景と1号墳の石室、出土品の一部などを掲載してございます。

3件目は、資料の2ページにお戻りをいただきまして、平成27年度の諮問案件であります記念物、天然記念物の馬堀自然教育園でございます。

所在地は、馬堀町四丁目40番2ほかの市の所有地でございます。施設全域を指定の対象としております。

馬堀自然教育園は、旧陸軍重砲兵学校の用地であり、丘陵部は人工的な改変が少なく、三浦半島内に典型的な自然が残されております。また、希少生物の保護育成にも取り組み、現代における市街地の中の自然として貴重であると判断をいたしました。

馬堀自然教育園の概要につきましては、説明資料にパンフレットを添付させていただいておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

本議案は、以上3件を新たに横須賀市指定重要文化財として指定しようとするものでございます。この3件が指定されますと、横須賀市指定重要文化財は86件となり、これに国13件、県13件の指定を合わせますと、合計112件となります。

なお、議案第7号説明資料の2といたしまして、3件の指定文化財候補の詳細報告書を添付してございます。ご確認をいただければと思います。

以上で、議案第7号『指定重要文化財の指定について』の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

(森武委員)

ただいまご説明いただいた3点のうちの3番目の馬堀自然教育園なのですが、これは記念物の天然記念物というカテゴリーでのご指定という話を聞いたのですが、指定されますと、今でも市が管理しているわけですが、指定された後の何か管理するときに、何か今までとは違うような手続をしないといけないとか、何かメリットあるいは何かするときにデメリットみたいなものがあれば教えてください。

(生涯学習課長)

馬堀自然教育園の今後の管理につきましては、従前どおり博物館において管理をしていただくという形になってまいりますけれども、今後の変更される点につきましては、自然教育園の中で大きい改変の工事等を必要とした場合に、我々文化財のほうを所管しております生涯学習課のほうへ申請をしていただきまして、その許可に基づいて実施をしていただくという手続をとっていくという形になっております。

また、指定重要文化財ということで指定されるということになりますと、やはり馬堀自然教育園のほうを文化財として後世のほうにきちんと残していくということで、文化財としての網がかかっているということで適切な保存が確保されるということで考えられると思っております。

(森武委員)

今のご説明で大体わかりました。なので、工事等をするときは市が持っている市の中で手続を進めるのですから、今と余り変わらないということで、特にデメリットもないということだったのですが、1点だけちょっとご確認させていただきたいのですが、この詳細資料、当初資料の一番最後の地図を見ますと、馬堀自然教育園の全体ということで、エリアが馬堀中学校の中、平たいところでも一部はみ出ているような気がするのですが、このあたり、例えば馬堀中学校が今後何かいろいろされるときに、ここのはみ出した土地を何か利用するときに制限がかかるかとかそういうことがないのかなと思ってちょっと心配になったので、確認させていただくのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(生涯学習課長)

指定をしたことによって、必ずしも絶対的な制約がかかる、制限がかかるということではございませんので、そうした近隣地等、文化財としての支障のない部分の改修、もしくは改変等につきまして、協議の上調整をさせていただくという形になってございますので、実質上の不具合はないという判断です。

(森武委員)

わかりました。どうもありがとうございました。

(齋藤委員)

質問ではなくてお願いなのですが、この1件目の横須賀の職人道具なのですが、これが指定重要民俗文化財になった暁には、自然・人文博物館がお持ちなので、今もいろいろ展示の工夫とかやっているといると思うのですが、並べるだけではなくて、結局子どもたちが見てこれは実際どういう形で使っていたのかというのがよりわかるような形での展示をしていただければ、なお子どもたちには有意義なものになるのではないかと思いますので、一層の展示の工夫をお考えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(博物館運営課長)

現在、指定直後について考えていますのは、お披露目ということで3月に、この後説明させていただきますけれども、企画展を予定しておりますので、それに合わせて企画展を行う特別展示室の脇に、ロビーのようなオープンスペースがございますので、そこで企画展で使わないガラスケースの中で、この指定された職人道具の一部を展示して、お披露目をしたいというふうに考えております。その後についてまだ展示の工夫の余地があるかと思っておりますので、現在もう年明けから小学校3年生の授業で行っています「むかしの暮らし」という単元で、それは職人道具ではなくて生活の道具を展示して、物によっては支障のないものは子どもたちに触ってもらえるような形で、展示をしております。その中に含めることができるのかどうかということや、また常設展示室の中で委員がおっしゃられたような展示が可能かどうか、学芸員とも話をして進めていきたいと思っております。

(齋藤委員)

よろしく願いいたします。

討論なく、採決の結果、議案第7号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可

決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『昼食を用意できない生徒に関するヒアリングの結果について』

(学校保健課長)

それでは、報告事項(1) 昼食を用意できない生徒に関するヒアリング結果について、ご報告いたします。

まず、ヒアリングに先立って実施しました昼食を用意できない生徒に関するアンケートについて、1、アンケートの概要からご説明させていただきます。

(1) 経緯についてですが、平成27年8月から9月に実施しました、中学校の昼食(給食等)に関するアンケートのうち、生徒を対象としたアンケートと教職員を対象としたアンケートの回答において、現在昼食を用意できない生徒がいると思われる結果があったため、昼食を用意できない生徒に関するアンケートを追加で実施いたしました。

(2) 調査対象ですが、特別支援学級を含む市立中学校の全ての学級担任を対象とし、(3) 実施時期に記載の期間で実施いたしました。

次に、(4) アンケートの結果についてですが、昼食を用意できない頻度についてはここに記載のとおり、毎日が6人、週2から3回が7人など、合計で51人が今年度に入ってから2回以上昼食を用意できなかったという結果になりました。

裏面をご覧ください。2、ヒアリングの概要についてです。

(1) 実施方法についてですが、アンケートの結果、毎日、週2～3回、昼食を用意できないという生徒の状況について、在籍する中学校(9校)に、学校保健課・支援教育課で訪問し、校長及び学級担任にヒアリングを実施しました。実施時期は、(2)に記載のとおりです。

次に、(3) ヒアリング結果についてです。まず、①毎日昼食を用意できない生徒については、家庭環境面での課題が大きいと思われる1人について支援の必要があると判断し、スクールソーシャルワーカーが入り、支援の方向性を検討しているところです。

また、本人の意思等で昼食を持参しないと思われたり、昼食代を小遣いにしていると思われる2人については、家庭との面談を継続していただくなど、学校での対応をお願いしました。

なお、1名については確認したところ、弁当は持参していないが、弁当注文・

パン注文をし、毎日昼食をとっているとのことでした。

次に②週 2 から 3 回昼食を用意できない生徒についてです。家庭環境面での課題が大きいと思われる 2 人については支援の必要があると判断し、スクールソーシャルワーカーが入り支援の方向性を検討しているところです。

また、本人の意思等で昼食を持参しないと思われる 1 人、弁当を持参するなどしているが本人の意思等で食べないと思われる 1 人、昼食代を小遣いにしていていると思われる 1 人、調査時と状況が変化し、現在は昼食を用意できている 2 人については、家庭との面談を継続していただくなど学校での対応をお願いいたしました。

以上で、報告事項（1）昼食を用意できない生徒に関するヒアリング結果についての説明を終わります。

（荒川委員長）

大きなアンケートの後で、こういうふうには昼食を用意できない生徒についてのヒアリングを行うなど、きめ細かい対応をしていただいて、本当にありがたいと思っているのですが、年度をまたいでしまうと、また担任が変わったりとか、今までかかわってきた先生方のかかわりが途切れてしまうこともあると思うのですが、年度が替わっても、これは継続して学校と連絡を取って対応等をやっていただけるのでしょうか。

（学校保健課長）

実際に学年がそれぞれなのですけれども、年度が変わりましても学校内でしっかり状況を共有していただいておりますので、継続してサポートといいますか対応していくということになっております。

あと、実際にスクールソーシャルワーカーが動いているほうですけれども、こちらについても関係機関と連携していくなど継続して支援のほうをしていくという状況でございます。

（荒川委員長）

わかりました。ありがとうございます。

（森武委員）

私のほうからも 1 点、昼食を用意できないという生徒さんがいるということでもかなり心配したですけれども、何人かは確かにおられて、それは今何らかの対応ということで解決に向かっていること非常にありがとうございます。

それで、昼食を用意できないというか用意しないという、本人の意思等で用

意していないお子さんについても、やはり成長上いろいろ問題があるかと思うので、この場合本人の意思だったりすると難しいところもあるかと思うのですが、引き続きこの学校と対応として書かれていますけれども、ぜひ粘り強く継続していただいて、食生活を良好に何とかやっていただければと思いますので、引き続きの対応のほうよろしくお願いします。

(三浦委員)

昼食を食べない方の体格なのですからけれども、特別痩せたりとかそういうことは報告ありましたでしょうか。

(学校保健課長)

成長期ですのでその辺も心配をしまして、担任の先生等にも確認しましたら、お昼を食べていないからといって何か体格的な部分ですとか健康上の問題があるという状況は特にないということでした。

(三浦委員)

時々、拒食症という病気がありますので、それだけは気をつけていただけたらと思います。

(齋藤委員)

本当に皆様のおっしゃるとおり、こういうきめ細かい対応をしていただいております。

昼食代をお小遣いに行っていると思われるという生徒さんが何人かいるわけですが、こういうことはご家庭では把握をされているのでしょうか。それともご家庭はパン注文か弁当注文かをしなさいと言ってお金を渡しているから、食べていると思っておられたのか。その辺はおわかりですか。

(学校保健課長)

実際に、ご家庭からはお金を渡しているということで、食べないという状況で担任の先生、本人とも何回も声かけをした話をしておりますし、保護者が来る面談の場等でも話をされていて、ご家庭ではその状況については把握をしております。

(齋藤委員)

今後もしめ細かくよろしくお願いいたします。

## 報告事項（2）『企画展示「土・石・木・・・器のかたち」について』

（博物館運営課長）

横須賀市自然・人文博物館では、企画展示として「土・石・木・・・器のかたち」を開催いたします。

開催期間は、3月12日から6月5日まで。休館日を除いて会館日数は74日間です。

展示内容は、出土遺物や収集資料の中から、近代以前の器に焦点を絞った企画で、江戸時代の浦賀湊の隆盛をしのばせる、金蒔絵重箱や高級磁器といった華麗なる器、弥生時代から近世までの各時代に使われた壺棺やかめ棺などの死者の器、国指定有形民俗文化財を含む生けすなどの漁労用具といった生業の器、大型望遠鏡と収納箱のほか、粗悪なガラス瓶などの戦時下の器というような形で、用途別などにまとめて展示をいたします。

なお、会期中の3月12日と5月29日には、当館の学芸員が展示解説をいたします。

以上で、博物館の企画展示に関する報告を終わります。

（質問なし）

## 報告事項（3）『横須賀美術館企画展示「嶋田しづ・磯見輝夫展」の開催について』

（美術館運営課長）

それでは、あす2月6日土曜日から始まります企画展「嶋田しづ・磯見輝夫展」の開催について、報告いたします。

恐れ入ります、お手元の資料報告事項3をご覧ください。

1、展覧会名から3、観覧料までは記載のとおりです。

4、概要ですが、色彩豊かな作品の嶋田しづとモノクロームの世界を紡ぐ磯見輝夫、対照的な2人の作品世界の響き合いをテーマとした展覧会です。長年にわたり創作活動を続け、独自の画境を開いた横須賀三浦半島ゆかりの作家2人の代表作や最新作約90点を一堂に展示いたします。

5、関連事業としまして、資料記載の対談や親子ワークショップ、学芸員によるギャラリートークのほか、横須賀美術館ギャラリートツアー、「アート&ディナー」と題しまして、美術館併設のレストランアクアマーレと連携した行事も

行います。詳しくは、チラシ中面の関連イベントをご覧ください。

以上で、報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

#### 報告事項（４）『平成27年度 土曜科学教室について』

(教育研究所長)

土曜科学教室について報告いたします。お手元にあります資料をご覧ください。

今年度、新規の事業として小学校3年生～6年生を対象に実施してきました。先日、予定されていた年間6回を、事故も無く無事に終える事ができました。各回30人の募集に対し、毎回定員を上回る応募があり、抽選を行って参加者を絞らざるを得ない状況でした。応募人数を資料に記載しております。

児童の科学に対する興味・関心を高め、学力向上を図るというねらいをもって取り組んで参りましたが、参加児童の感想から、そのねらいを十分に達成できたと捉えております。

また、多くの保護者が参観し、感想も肯定的なものがほとんどでした。保護者の啓発と家庭における理科教育推進の一助となったという手応えも感じています。

最後になりますが、28年度に向けて、参加人数を含めて現在検討してあります。

以上、報告いたします。

(森武委員)

最後にご報告ありましたように、保護者が非常に多いということで、今後さらに発展させる形でご検討いただいているということで、それはうれしいことだと思いますということですが、あと、この報告資料の補足に書かれています保護者に会場への送迎をお願いし、自由に参観できるようにしたところということで、私も一度お邪魔したときに、何人かの保護者の方が熱心にお子さんが授業を受けられているのを参観されているのをまさに拝見したのですけれども、こういうところというのは非常にすばらしいので、来年以降継続してやられるときには、自由に参観できるということをあらかじめアナウンスして、できれば積極的に参加していただくような形にすれば、親子そろって科学に対する興味が広がって、それがいい方向につながると思いますので、ぜひそのあた

りも、今も検討させていただいていると思いますけれども、ぜひさらに積極的にお願いできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育研究所長)

委員のご指摘のありました件については、私どもも検討しております。また、参加した保護者の方がお帰りの際に、保護者に向けてもできないかなどの感想をいただいたり、後日お手紙をいただいて、家庭の中で今日やった理科の内容について、子どもと話す良い機会となりましたとそのような感想をいただきまして、私どもも今年度実施して、非常にうれしく思いました。

(森武委員)

今もすばらしい報告いただいて、まさにこういう保護者とのそういうところのつながりが、家庭学習の重要性とかそういうのにまたつながって行って、それが横須賀市の目指す真の学力向上につながると思いますので、ぜひ積極的によろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

1点お聞きしたいのですが、たくさんの応募者の方がお集まりになって大変結構なのですが、特にこの地区が多かった、この地区は少ないとかそういうばらつきはなくて、大体平均的にお申し込みがあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(教育研究所長)

募集をしてきた小学校については、全ての小学校から年間通じた6回の中で応募がありました。

(理事者報告なし)

(委員質問)

(森武委員)

私のほうから、これは尋ねたいというよりは1点、ちょっとお礼なのですが、教育委員会の定例会の資料のほうをホームページで公開していただけるという話をいただいています、今年の1月から既に公開しているということで、お話しいただきまして私のほうでも確認しました。この定例会にもちろ

ん傍聴される方はもちろん多いほうがいいと思うのですが、ご都合でされない方もいると思います。積極的に情報公開ということで、一步踏み込んで対応していただきまして、どうもありがとうございました。

(総務課長)

教育委員の皆様からご意見いただき、また市議会のほうからもさらに情報の公開ということでご意見をいただき、検討した結果、まず資料のホームページのアップということで始めさせていただきました。また今後もいろいろ検証しながら、ホームページの充実に努めてまいります。

日程第1、日程第2、日程第3は、市長が議会に提案する案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

## 6 閉会及び散会の時刻

平成28年2月5日(金) 午前11時29分

横須賀市教育委員会

委員長 荒川 由美子